

# こども かんじゃ けんり 子どもの患者さんの権利

わたしたち こくりつけんきゅうかいはつほうじんこくりつせいしん しんけいいりょうけんきゅうせんたーびょういん  
私達、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院の

しょくいん こ かんじゃ けんり ほしやう  
職員は、子どもの患者さんの権利を保障します。

1. どのような病気に**か**かったときでも、よい医療を受けることができます。
2. どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされ、ご家族と力を合わせながら医療を受けることができます。
3. 病気のことや病気を治していく方法を知りたいときは、わかりやすいことばや絵などを使って、病院の人に教えてもらうことができます。
4. 病気のことや病気を治す方法について説明を聞いてから、自分の考えや気持ちを病院の人やご家族に伝えることができます。
5. わからないことや不安なことがあるときは、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。
6. 入院しているときでも、できるかぎりご家族と一緒に過ごすことができます。
7. 入院していても、勉強したり、遊んだりすることができます。
8. あなたの病気がよくなるように、あなたのからだや気持ちのこともできるだけわしく病院の人たちに伝えるようにしてください。
9. あなたとみんなが気持ちよく過ごすために、病院の約束をまもってください。